研究課題:当院夜尿症外来における治療自己中断の検討

### 1. 研究の目的

本研究の目的は、夜尿症外来診療における治療自己中断の危険因子を解明することが目的となります。

夜尿症は無治療であったとしても1年間で約2割程度のお子さんでは、自然に消失すると言われています。一方、治療を行うことで1年間に6~7割が消失することが解っているため、当院では積極的に夜尿症に対して治療を行っています。これは夜尿症が持続すると、子供の自尊心が低下することが知られているためです。

しかし、治療が続かずに自己中断をしてしまう例も少なくありません。そのため、自己中断に至った患者様の危険因子を解明することで、継続的な治療を可能にして、夜尿症の改善を目標としています。

### 2. 研究の方法

2017年1月より2018年12月までに当院を受診され、夜尿症と診断された患者様を対象とします。診療録から、患者背景(年齢・性別・合併症・治療歴・身長・体重・血液検査・尿検査・家族歴・生活歴・通院時間・免疫抑制薬・夜尿頻度・尿意切迫感・病型分類)をそれぞれ評価します。

#### 3. 研究期間

倫理委員会で承認後 ~ 2020年12月31日

### 4. 研究に用いる資料・情報の種類

診療録から得られた情報および測定された結果を使用します。本研究のために、新たな検査などは行いません。

# 5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

当院以外への資料・情報の提供はありません。この研究から得られた結果を 学術集会や医学雑誌などで公表することがありますが、このような場合にも、 患者様のお名前など個人情報に関することが外部に漏れることは一切ありません。

## 6. 研究組織

研究責任者

埼玉県立小児医療センター 腎臓科 科長兼副部長 藤永 周一郎

# 7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究にもちいられることについて、患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承頂けない場合には、研究対象と致しませんので、2020年12月31日まで下記の連絡先へお申出下さい。その場合でも患者さんに一切の不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター 医事担当(代表 048-601-2200)